## 地共済にかかる管理積立金の管理及び運用状況についての評価の結果(概要)(案)

(評価期間:平成27年10月~平成28年3月)

管理運用主体である地方公務員共済組合連合会(以下「地共連」という。)から報告があった業務概況書について、厚生年金保険法第79条の8第2項に基づいて、所管大臣である総務大臣が評価。

## 評価事項

次の(1)~(4)のとおり。

- (1) 管理積立金の運用の状況及び当該運用の状況が年金財政に与える影響
- (2) 共済各法の目的に沿った運用の状況(共済独自資産の運用)
- (3) 積立金基本指針(厚労・財務・総務・文科告示)及び管理運用の方針(地共連策定)に定める事項の遵守状況
- (4) その他管理積立金の管理及び運用に関する重要事項(ガバナンス体制)

## 評価結果(総括)

- 運用状況は修正総合収益率はプラスの0.60%、実質的な運用利回りについても、財政検証上の前提を上回っており、年金財政上はプラスの影響。
- 共済独自資産の運用も目的に沿った運用(地方公共団体金融機構債の取得)が行われ、プラスの収益を確保。
- ガバナンス体制を整備し、積立金基本指針及び管理運用の方針に定める事項を概ね遵守。